



Title	日本における唯物弁証法の発展
Author(s)	岩崎, 允胤
Citation	北海道大學文學部紀要, 19(3), 1-56
Issue Date	1971-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33359
Type	departmental bulletin paper
File Information	19(3)_PR1-56.pdf



日本における唯物弁証法の発展

岩
崎
允
胤

日本における唯物弁証法の発展

岩 崎 允 胤

〔本稿は、ソ連科学アカデミー哲学研究所から刊行が予定されている『弁証法の歴史（История Диалектики）』全三巻の第三巻『唯物弁証法の発展におけるレーニンの段階』（Г・А・Кулсапов監修）に掲載するために、同研究所副所長Φ・Т・アルヒブツェフからの委託によって、一九六九年十二月に、北大をめぐる情勢の多難ななかで急遽執筆して寄稿したものである。なお、七〇年秋の訪ソにあたり筆者が訳者の一人とともに本稿のロシア語訳文を検討したさいに、若干ではあるがロシア文に加筆した箇所があることを付記する。〕

〈内容目次〉

1 概観

a まえがき

b 唯物弁証法の発展の第一段階

c 唯物弁証法の発展の第二段階

——その前期

d 唯物弁証法の発展の第二段階

——その後期

2 形式論理学の諸法則と弁証法的矛盾

3 自然科学と弁証法

4 『資本論』の方法論的問題

5 統計的合法則性・規則性と弁証法

6 弁証法の歪曲

——いわゆる「統合論理学」について

7 結語

1 概観

a ま え が き

日本では、徳川時代（一六〇三年—一八六八年）には安藤昌益、山片蟠桃らの、また明治時代（一八六八年—一九一二年）には中江兆民らの唯物論者を生んだが、全体としてみても唯物論の伝統が弱く、唯物論の体系的な根拠づけがまだ十分には展開されておらず、しかも、先立つ唯物論者の仕事の本質的には継承されないという状態のもとで、マルクス主義が導入されなければならなかった。そのため、マルクス主義が導入されてからもしばらくの間は、それは、哲学ぬきに、したがって、唯物史観もたんなる経済史観としてのみ理解されたのであり、またその後、二〇年代の半ば頃になって唯物弁証法と唯物史観とがマルクス主義の哲学的基礎であることがようやく自覚されるようになった際にも、そのことの確立のためには、唯物論の基本的見地を新たに確立するという課題をも同時に果さなければならなかった。弁証法についていえば、ヘーゲル哲学の紹介はすでに明治時代に始まるが、それは久しく、宗教的な仕

方で理解される（紀平正美）か、自覚の論理として理解される（小山鞆繪）かのどちらかであり、いずれにしてもヘーゲルの科学への強い関心については語られず、もっぱらかれの思弁の神秘的な側面が強調されるにとどまっていた。西田幾太郎によって絶対無の弁証法——いわゆる絶対矛盾的自己同一——が主張されたのも、こうした主観主義的なヘーゲル理解のなかであつた。それゆえ、ヘーゲル弁証法の含む合理的な核心もまた、マルクス主義哲学の把握のための努力とともに開始されなければならなかつた。しかし、こうした困難な事情にもかかわらず、日本における唯物弁証法の研究は、労働者階級の巨大な成長を背景とし、諸科学と技術のめざましい發達と結びついて、今日まで四十年余りのあいだに注目すべき諸成果をもたらした。

日本におけるマルクス主義哲学の發展は、第二次世界大戦を境として二つの段階に劃することができ。しかし、そこには思想外の政治的暴力によってひきおこされた不幸な断絶があることを忘れてはならない。というのは、満州事變の勃發（一九三一年）の頃からファツショ化の傾向をいちじるしく深め一九三六年には日独伊防共協定を結び、ついに太平洋戦争に突入した日本において、共産党（一九二二年創立）の政治活動にたいする壊滅的な暴圧は言うに及ばず、マルクス主義から自由主義にいたる諸思想にたいし、あいつぐはげしい弾圧がおこなわれ、その結果、いわゆる「暗い谷間」の時期が訪れざるをえなかつたからである。それゆえ、敗戦（一九四五年）による民主主義日本の出現は、マルクス主義とその哲学にたいし輝かしいフェニックス的な再生をもたらしたのであつた。

日本におけるマルクス主義哲学の發展の二段階はこうしてもともと思想外の暴力によって余儀なくされたものではあつたが、敗戦を契機とする経済的・政治的諸關係の重要な變化を反映して両段階は相互に区別される諸特徴を持つている。今もしそれをきわめて要約して述べるとすれば、天皇制のもとで半封建制を依然として温存しながらそれと

結びついて発達していた資本主義体制のなかに労働者階級の思想として導入されたマルクス主義において、二五年頃からその哲學的基礎が唯物弁証法と唯物史観にあることが明確に自覚されはじめ、經濟學批判の方法論的把握と『資本論』の哲學的理解がまずもって企てられた。さらにソ連においてマルクス主義哲學の發展におけるレーニンの段階が確立されたのちには、天皇制のもとにファッショ化する権力と思想とにたいしてきびしく闘いながら、ソ連における哲學論争の成果を吸収しマルクス主義哲學をわがものとし具体化しようとする眞剣な努力が、とくに唯物論研究会（後述）を中心にして重ねられた。しかし、ついにはそれも徹底的な弾圧によつて潜伏を余儀なくされたのであった。第二の段階では、敗戦とともにもたらされた民主主義のもとで、労働者階級の増大する勢力を背景にして、アカデミーにおいてさえマルクス主義の哲學的研究は自然および社會諸科學の發展と結びついておこなわれうることとなり、ブルジョア・イデオロギーの批判をも含めていくたの成果を生みだした。この時期にはまた哲學的修正主義が發生したのであった。すなわち一方で、唯物論の實存主義的修正としてのいわゆる「主体的唯物論」と、その系譜に立ちながら独自の政治的な諸團體を形成して革命的空文句をふりかざすトロツキズムとがマルクス主義を掘り崩そうとすれば、他方で、唯物論のプラグマティズム的修正としての「思想上の平和共存」の風潮が広汎に歡迎されるなかで、マルクス主義の觀念論的な換骨奪胎、マスコミのなかでのマルクス主義の無責任な卑俗化が進められていった。したがって、マルクス主義とその哲學には、これらの傾向からそれ自身を明確に區別するという課題が生じたのである。そこで、わたくしはまず本節において、日本における唯物弁証法の發展を次の二つの段階に分けて概観し、つづく諸節において、唯物弁証法の若干の基本的な諸問題をとりあげ、達成された諸成果を示そうと思う。もっとも、マルクス主義哲學においてはそもそもその唯物論的側面と弁証法的側面とは不可分な統一をなしていることのほかに、

前述したように、とくに日本においては、マルクス主義哲学の確立のためには、同時に、唯物論自身の基本的見地の確立（つまり世界観の確立）が不可欠であつたために、マルクス主義哲学の発展は主としてその弁証法的側面においておこなわれるという事情にはなかつた。そのため、日本におけるマルクス主義哲学の発展をとくにこの側面にしほつて概観するということはなほだ困難であるし、理論的に正しいことではない。本節の以下の敘述において、わたくしは、もちろん弁証法的側面の発展を念頭におきながらも、かなりの程度においてマルクス主義哲学自体の発展にかかわらざるをえない。

b 唯物弁証法の発展の第一段階

ロシア十月社会主義革命の成功は日本の労働者階級に何よりも大きな励ましを与え、やがてコミンテルンの指導と支援のもとに日本共産党が樹立された（一九二二年）。しかし、マルクス主義は当時まだその哲學的基礎から捉えられてはいなかつた。その後、党内に生じた解党主義（山川均ら）を批判し、無産者の階級意識、すなわち唯物弁証法——唯物史観を基礎とする社会認識をたたきとることを力説し、「分離結合論」と「理論斗争主義」を党の再建理論として提出したのが福本和夫である。福本の理論はいわゆる二七年テーゼ（コミンテルン「日本問題に関する決議」）によつて批判されたように基本的な欠陥を蔵するものではあつたが、かれの提唱のもとで唯物弁証法が日本のマルクス主義のなかに哲學的な問題として意識的にとりあげられるようになったことの意義は小さくない。とはいへ、唯物弁証法の理解についても福本には基本的な欠陥がある。かれには唯物弁証法と唯物史観との混同がみられ、自然における弁証法が承認されていない。かれは、ルカーチにしたがつて、ヘーゲル弁証法にたいするマルクスの弁証法の特質

を、問題が制限されたことに、すなわち、対象が前者における自然と思考から後者における歴史的社会的現実性へと制限されたことに見たのである。さらに、経済学批判の方法論に基本的な関心を寄せた福本によって、唯物弁証法的方法がとくに科学的方法としてのいわゆる下向―上向法として捉えられたことに注意しなければならない。かれはまた、無産階級によって、事物の媒介性における・生成における・全体性における認識がえられること、そして、無産階級が認識の主体であると同時に客体であること(ルカッチ)、などを主張している。福本における弁証法についてのルカッチ的把握が当時批判をうけたのはもちろんのことであるが、かれが弁証法的方法をとくに下向―上向法として捉えた点にかんしても、そこにはマルクスの言う研究方法と叙述方法との混同があるとか、マルクスが『経済学批判序説』でいう科学的に正しい方法とは上向のことであるとか、そもそも弁証法的方法というのは、下向―上向法などではなく唯物弁証法の諸法則のことでなければならぬとか、種々の反論が加えられ、唯物弁証法の理解をめぐって一連の活発な論争がよびおこされた。

二六年から二七年にかけては、野呂栄太郎の『日本資本主義発達史』が発表されている。これは、わが国で最初におこなわれた日本資本主義のマルクス主義的分析であり、野呂は日本の社会経済構成体の生成発展消滅の過程を、その内在的諸矛盾とその運動という弁証法的見地の意識的な適用によって、当時としては高い水準で具体的に分析した。

なお、ここで付言しておきたいのは二六年に山田盛太郎の書いた二つの断片「唯物弁証法断想」と「唯物弁証法後記」である。かれは、唯物弁証法はすべての生成した形態を運動において理解するものとし、これを理解するための骨組を、マルクス、エンゲルス、レーニンのほか、とくにブハーリンの『史的唯物論の理論』からの数多い引用によ

って構成している。山田がこの小論を書いたということは、もちろん、唯物弁証法を原理的に把握しようというかれの正当な努力の跡を示すものであるが、しかしやはりここでこの小論に注目しておく必要があるのは、たとえ当時としては免れることの困難な欠陥であるとしても、かれの水準の高い名著『日本資本主義分析』（一九三四年）——その後講座派（労農派と対立）の代表的著作として理論戦線に大きな影響を及ぼした——にみられるブハーリン的均衡論と「型」的見地との結合の傾向（すなわち「均衡の成立とその攪乱」にたいし山田における「型の編成とその分解」が照応する）が、かれの初期の断片にうかがえるからである。そしてこの傾向は、戦後今日にいたるまで経済史の研究に抜きがたい影響力をもっている大塚久雄において、ヴェーバーの「型」理論を基礎としたマルクス主義の折衷というかたちで受けつがれていることも注意しなければならない。

さて、福本主義ののち一時左翼的論陣を風靡したかにみえたのは三木清である。かれは一見マルクス主義者であるかのような印象をさえ与える文章で論文を書いたが、その哲学的立場は本質的には解釈学的現象学であり、いうところの弁証法は結局人間の他の存在との動的双関的關係、つまり主体―客体の実存的な交渉的關係にほかならなかった。二八年十一月には服部之總がいちやく三木哲学の隠れた本質を暴露する論文「唯物弁証法と唯物史観」を発表した。この論文は当時としては水準の高いものではあるが、ブハーリンの影響を免れていない（服部はのちにこの傾向を克服した）。その後『プロレタリア科学』誌三〇年八月号掲載の無署名論文「哲学に対する我々の態度——三木哲学に対するテーゼ」を契機として三木の哲学は左翼的論陣から急速に姿を消すことになるが、三木にかんし日本における唯物弁証法の発展にとって一つの重要な事柄は、アカデミー出身のかれの活動を介して、戸坂潤を始めとして、哲学を専門的に研究した若い学者たちのなかからマルクス主義の哲学に接近し唯物弁証法の見地に立つ者が出てきたという

点である。

すでに一九二七年頃にはマルクス主義者としての河上肇の理論的活動が注意をひきはじめた（この年から翌年にかけて有名な「唯物史観に関する自己清算」を執筆）。かれは、つとに宗教的な非利己主義とブルジョア経済学とから出発しながら、学問的遍歴を経て次第にマルクス主義に近ずき、その畢生の仕事として『資本論』の理解を志し、さいごに党の戦列に加わった（三二年）。河上の仕事の意義は、マルクス主義経済学はその哲學的基礎を離れては正しく把握することができないという確信——この確信にかれは福本や櫛田民藏からの批判によつて到達する——にもとづいて、マルクス、エンゲルス、レーニン、プレハーノフ、デボーリンの著作から学びながら唯物弁証法の理解を深め、そこから『資本論』の体系的理解を企てたところにある。河上は、かれ自身も據っていた三木的な主体—客体の弁証法をやがて克服し、意識から独立な事物それ自身が弁証法的なのであり、弁証法は唯物論との統一において把握されなければならないことを力説している。専門の哲學者からの協力がまだ十分に期待しえぬ当時の状況のもとで哲學的基礎にまで遡つて書かれたかれの著作『資本論入門』（一九三二年、中国語訳一九五九年）は『資本論』の解説書としてローゼンベルクのそれと並んで秀れたものであり、今日もなおその意義を少しも失っていない。

福本主義の批判のあと、一九二八年に文化運動の領域でプロレタリア・レアリズムを提唱した蔵原惟人は、一九三一年には、ロシア・プロレタリア作家聯盟の活動を紹介しつつ、芸術における弁証法的唯物論の方法を導入した。かれがそのさい提起した芸術活動における必然と偶然の統一、典型の創造などの問題は、プロレタリア文学や演劇の領域における唯物弁証法の意識的な浸透を促した。

日本における唯物弁証法の発展のうえに大きな影響を与えたのはソ連における「哲學におけるレーニンの段階」の

確立である。その内容は永田広志によっていちやく紹介され、日本の唯物論者たちにあらためて哲学的自覚を促したばかりでなく、一九三二年十月に創設された唯物論研究会においては、その積極的な把握が一つの中心課題となった。唯物論研究会についていえば、それは、二八年の三・一五事件や二九年の四・一六事件などにおける共産党にたいする一連の激しい弾圧ののち日本帝国主義が三一年九月の満洲事変、三二年一月の上海事変の誘発を皮切りに中国へのあからさまな侵略を開始したまさにその時期に——三二年九月には反宗教斗争同盟（川内唯彦、永田広志、秋沢修二ら）が結成の即日に解散を命じられるというようなきびしい状況のもとで——岡邦雄、戸坂潤、三枝博音が中心となって創設されたものである。唯物論研究会はその後、合法と非合法とのすれすれの線でマルクス主義をとともかくも公然と研究しうる唯一の大衆組織となり、三八年二月ついに解散を余儀なくされるにいたるまで、とくに戸坂のすぐれた指導のもとに、唯物論と科学の旗を高くかかげて、ファッショ的、非科学的な精神と非妥当的にたたかった。こうしてますます困難になる状況のなかで最後まで会を守りつづけたのは、戸坂や岡のほか、古在由重、森宏一、武田武志（沼田秀郷）、本間唯一、石原辰郎などのすぐれた唯物論者であった。その間、会から刊行された雑誌『唯物論研究』は計六五冊を数え、さらにはかに単行本五〇冊からなる「唯物論全書」も逐次刊行された。戸坂の有名な著作『科学論』や、古在の『現代哲学』『唯物論史』などもそのなかに含まれている。この全書のなかには、きわめて広汎な領域にわたる唯物論的思維の創造的發展と民衆への普及との成果がおさめられている。会は、唯物論こそが「今日最も包括的で統一的な客観的な世界観であり、また最も実際的な組織的な論理であり」、「吾々はこの唯物論に拠るのだから、現実的で統一的で組織的な思想を、科学的批判能力をもつことができない」（戸坂『日本イデオロギー論』一九五五年）ことを、その全活動を通じて示したのである。共産党自身がすでに壊滅的な打撃を受け

ていた当時の状況のもとにあつては、会の理論活動が階級斗争および大衆活動の現実的課題から分離するという欠陥を伴っていたのもよぎないことであつた。

唯物論研究会でレーニンの段階における唯物弁証法の問題としてとくにとりあげられたのは、弁証法・認識論・論理学の同一性または認識論としての弁証法の問題であり、永田広志、船山信一、本多修郎、沼田秀郷、山田坂仁らが主として機関誌『唯物論研究』で論争を展開した。船山は、三つのものの同一性とはたんに全く相覆う——イコールな——関係（永田）をいうのではなく、差別における同一性を意味しており、この同一性の主張における眼目は、とくにソ連でも認識論としての弁証法ということが強調されているように、たんに認識論に弁証法を貫徹する（沼田）ことをではなく、弁証法の重点が模写論としての認識論におかるべきことを主張するところにあると述べた。本多は、船山の見解の補足として、根源的には客観的弁証法を前提しながら、主導的にはその反映としての主観的弁証法のなかで認識論を基礎として論理学と弁証法との統一を捉えなければならぬと述べた。この論争は全体として抽象的な論議の枠を出なかつたけれども、そのなかからわれわれは、レーニンの課題をわがものとしようとした当時の真剣な努力の跡をみてとることができる。そしてこの論争によつて、模写論としての認識論を主軸として弁証法と論理学とを捉えるという基本的な研究の姿勢が確認された。しかも、この論争は、一方で、自然弁証法と形式論理学との関係にかんする論争（岡邦雄、山田坂仁、石原辰郎、本多修郎ら）にまで進むとともに、他方で、自然弁証法の具体化として現代の自然科学と数学の発展のなかで弁証法の意義を明らかにするという問題もととりあげられた（原光雄、石原辰郎、石井友幸、今野武雄ら）。

さらに、レーニン主義の原則上の問題として哲学の党派性の問題が論じられた。加藤正の見解、すなわち「弁証法

的唯物論のなかには擁護すべきプロレタリア的党派性はない」、もしそのなかに擁護すべき党派性があるとすれば、それは世界をありのままに反映するところのみある、という見解は、永田、船山、山田、真下信一らによる批判をうけないわけにはいかなかった。これと並んで、フォイエルバッハ第一テーゼの解釈をめぐる論争もおこなわれた。

自然弁証法と史的唯物論との関係についていえば、たしかにエンゲルスも言うように、自然は弁証法の試金石ではあるが、史的唯物論こそがマルクス主義の核心であり基礎であることが、岡や永田によって確認された。と同時に、戸坂もいうように、いわゆる唯物史観主義（ルカーチ、コルシユ、三木）、さらに主体—客体の関係としての弁証法の理解（田辺元、三木）が誤まりであることも自覚された。

しかし、総じてこの時期には社会科学の領域では弁証法の研究はあまり進捗を示さなかった。たしかに三枝博音や梯明秀によって『資本論』における論理学の研究も試みられたが、三枝の場合には、ヘーゲル論理学の研究を踏まえたうえでの『資本論』研究の端緒がつけられたというにとどまったし、梯の場合には、西田哲学——絶対無（場所）の弁証法——の見地を背後において唯物弁証法と『資本論』との独自の解釈が試みられている点で基本的な欠陥をもつものであった。なお『歴史科学』誌上で栗原百寿が「型と段階の弁証法」を展開したことに注意したい。これは、前述した山田盛太郎の日本資本主義分析の理論を「型」理論としての側面から基礎づけるという意味をもっているからである。栗原によれば、型自身の弁証法的な自己運動、つまり型の形成と分解の過程が追跡されなければならなかったのであった。

唯物論研究会が活動したこの時期における最も重要な遺産の一つとしてまず第一にあげられるのは、前述した戸坂の『科学論』（一九三五年）である。そこでは、まず、「科学の予備概念」と題する第一章で科学一般の性格を考察

し、第二章「科学と実在」では、実在の模写と科学的認識の構成を論じ、第三、四章「科学の方法」では、新カント派などの科学方法論ないし科学論にたいする批判をおこない、科学の方法にかんして自然科学と社会科学とのあいだの共通性と特殊性を統一的に考察し、第五章「科学と社会」では、科学の歴史的・社会的な根本制約について、すなわち科学のイデオロギー性について論じ、終章「科学的世界」では、唯物弁証法の見地から、自然弁証法と史的唯物論との連関を論じ、すすんで現代諸科学についての体系的な展望を与えている。

次にあげるべきは、迫りくるファシズムにたいする批判として記念碑的な著作、戸坂の『日本イデオロギー論』（一九三五年）と古在の『現代哲学』（一九三七年）である。『日本イデオロギー論』では、日本型ファシズムとしての日本主義とそれへの準備としての自由主義への痛烈な批判が与えられている。この批判の仕事をかかれが重視したかは、「思うに現在における唯物論の仕事の半ばはここにあるのである」というかれ自身の幾分控え目の言葉によっても視われる。かれにとって、唯物論は学者たちのただの学説ではなく真理でなければならなかった。それは、大衆を捉み、逆に大衆がそれを捉むことによって、物質的な力となるのでなければならなかった。次に古在は『現代哲学』で、当時の観念論哲学が破産するにいたる系譜をたどり、世界観と科学（学問）論とが統一していたドイツ古典哲学の見地がやがて分裂し、一方で、新カント主義とマッハ主義において世界観が放棄され、他方で、それへの反動としてヘーゲル主義と生の哲学において神秘主義的（反科学的）世界観が形成され、それからさらにファシズムが成立するにいたる過程を、唯物史観的な展望のなかに跡づけている。

独自の思索によって絶対無の自己限定、矛盾的自己同一の哲学を仕上げた西田幾太郎にたいする批判もおこなわれた（西田の思想は、かれ自身およびとくにかれの弟子たちによって、第二次世界大戦にさいし日本ファシズムの一つ

の重要な支柱となった)。特筆すべきは、戸坂の論文「京都学派の成立」「無の論理は論理であるか」、古在の論文「西田哲学の根本問題」、その他甘粕、三枝らの論文であり、これらの仕事は、終戦直後における永田、山田、大井、甘粕、森宏一、古在、松村、真下、林直道らによる西田およびかれの後継者田辺元——絶対弁証法、種の論理を主張した——の哲学にたいする批判によって受けつがれた。

その後、唯物論研究会の解散ののち『唯物論研究』誌を継承して刊行された『学芸』誌、さらに統一戦線派的な雑誌『世界文化』、その他において弁証法の問題についての積極的な寄与がつづけられた。古在由重は「論理学と認識論」のなかで、論理学・認識論・弁証法の同一性の問題は、かつての論争にみられるようなたんなる抽象論としてではなく、人間の全認識史の要約の一つとして、同時にまた全実践の反映の一つとして歴史的・論理的に示されなければならぬ、という課題を提出し、未完ながらその課題への解決を試みている。さらに、武谷三男は、後述するように、一連の諸論文で、科学的認識の発展にかなするいわゆる「三段階論」(現象論的段階↓実体論的段階↓本質論的段階)、および量子力学の実証主義的な解釈に反対してその弁証法的な理解を提出している。

さて、日本における唯物弁証法の発展における第一段階で刊行された唯物弁証法関係の主要な著作として、永田『唯物弁証法講話』(一九三三年)、岡・本多・石原『自然弁証法』(一九三五年)、甘粕(見田)石介『ヘーゲル哲学への道』(一九三四年)などをあげることができる。武谷『弁証法の諸問題』(一九四六年、さきの諸論文を収録)、原『自然弁証法の研究』(一九四六年)、さらに松村一人『ヘーゲル論理学研究』(一九四五年)などは、敗戦後によりやく刊行された注目すべき著作である。

c 唯物弁証法の発展の第二段階

— その前期 —

第二次世界大戦後については、一九五五年頃を境として二期に分け、かりにこれを前期と後期と呼ぶことにしよう。前期についていえば、一方で共産党の再建と労働組合の形成、労働者階級の勢力の増大を背景にして、マルクス主義とその哲学の前進に期待が寄せられることになった。四六年にはマルクス主義者ばかりでなくイデオロギーの如何にかかわらず民主主義を擁護しようとする諸科学者をも広汎に結束した民主主義科学者協会（略称民科）が結成された。民科で中心的な役割を果たした唯物論哲学者（とくに一九五〇年頃まで）は松村一人であった。この時期に日本に紹介され大きな影響を及ぼした著作はスターリンの『弁証法的唯物論と史的唯物論』、つづいて毛沢東の『実践論』『矛盾論』であった。松村の著作としては『弁証法と過渡期の問題』（一九五〇年）、『弁証法とはどういうものか』（同年）、『弁証法の発展』（一九五三年）がある。松村はこの最後の著作で、かれがそれまでの著作で論じたこと、つまり新しいものによる古いものの克服こそが矛盾の解決であること、質的変化の過程を過渡期の問題として構造的に捉えなければならないことなどは、毛における矛盾の普遍性のなかに大体含まれることであったとし、毛が矛盾の特殊性を詳論した点にこそ唯物弁証法の発展における『矛盾論』の功績があると見、かれ自身の書物全体を『矛盾論』の理解とその適用のために当てている。松村はその後今日にいたるまで毛哲学への信奉を原則的に貫いている。さて、終戦後の時期に返ろう。当時、一方において前述したようなマルクス主義への期待の高まりとともに、他方において、経済的・政治的な深刻な危機を反映して、実存主義——実存——主体（エゴ）の無制約的な自由の主張——

が流行し、そこから唯物論の実存主義的修正としての主体的唯物論が、西田の絶対無の哲学の影響のもとに、発生した。梅本克己は、人間が実践する根拠の問題は従来の唯物論では論じ残された「空隙」であり、そこに西田的「無」の主題があったとし、梯は、すでに戦前の著作でかれが述べたように、実践的直観の立場（西田は行為的直観の立場であった）から過程即場所としての弁証法（西田哲学は絶対無を「場所」とする弁証法であった）の構造を考察し、「物質」とは合理即非合理なものであり、その自覚の過程で宇宙から生物を経て社会へと自己を展開する実体としての弁証法的一般者であると述べた。田中吉六は、主体―客体の相互作用によって「弁証法的物質」の自己運動も形成されるのであって、人間主体の介入しない自然は弁証法的に運動することのない抽象、すなわちスピノザの静的自然であると述べた。主体的唯物論は、総じて、意識から独立な客観的实在の運動、発展の合法則性を、したがっていわゆる客観的弁証法を認めない。梅本の空隙論にたいし松村は階級性の見地から批判を加えた（一九四八年）。その後、森信成は、主体的唯物論の諸論客にたいし總括的な批判をおこなった（一九五〇年）。

主体的唯物論はたとえ主観的観念論をその本質としているにせよ、これを真に哲学的に克服するためには、マルクス主義の人間論、すなわち、実践の主体としての、あらゆる社会的諸関係の総体としての人間を研究するところの人間論を、しかも法および国家の理論と結びつけて積極的に展開することが基本的に必要であったが、松村らによって代表される当時の民科においてはこの課題はまだ自覚的には追究されなかった。

なお、大井の著作『現代哲学』（一九五三年）に言及しなければならない。この書物は、哲学思想の上での階級斗争を世界歴史のなかで把握するという観点のもとに、考察を一九世紀の七〇年代にまで遡らせ、そこから、現代における唯物論と観念論（プラグマティズム、論理実証主義、実存主義）との対立にいたるまでの展開を詳細に展望した

ものであり、この時期におけるすぐれた著作の一つである。

この時期には終戦前の蓄積にもとづいて自然弁証法の研究が進み、武谷は『弁証法の諸問題』にひきつづいて『続弁証法の諸問題』（一九五〇年）を出版した。科学的認識の発展にかんするいわゆる「三段階論」、量子力学の解釈、さらに物質と場との統一にかんする見解、技術についての「人間実践（生産の実践）」における客観的法則性の意識的適用」という規定などが、多くの人々の注目を集めた。第三節でも述べるように、武谷の基本的な立場はマルクス主義的なものとはいえず、それには批判すべき点も含まれてはいるが、かれの所説の積極的な側面は十分に認めなければならぬ。武谷の方法論を支持しながら、みずから唯物弁証法の立場に立つことを言明し、素粒子論の発展の過程やその方法を分析したばかりでなく、現代科学の達成のうえに自然の論理を追究したのは、坂田昌一であり、『物理学と方法』（一九五一年）にまずその成果がまとめられている。

オパーリンの生命の発生についての研究やバナールの生命の進化についての研究は自然についての歴史的把握の形成に寄与するところが大きかった。いわゆるルイセンコ論争とその結果は日本にも紹介されたが、かれの学説は、当時日本でも西欧的な遺伝学と機械的に対置されながら党派的に擁護されたため、生物学の発展のうえに否定的な影響を与えないわけにはいかなかった。しかし、生物と環境との相互関係、形而上学的に理解された遺伝子の否定などの問題について積極的な反省を促した点で、わが国でのこの論争は必ずしも無意義なものばかりとはいえなかった。次に地質学の分野でも井尻正二によってその方法論としての唯物弁証法が積極的に導入されたし（『科学論』一九五四年）、湊正雄らによって日本列島の地質構造についての歴史的研究が新たに着手された。

こうして、自然についての歴史的把握、あるいは自然弁証法の研究は具体的に進められ、宮原将平、宇佐美正一郎、

小林英夫ら、多数のすぐれた自然科学者が明確に自己の立場を唯物論として規定した。また田辺振太郎の著作『自然弁証法研究』（一九四九年）もこの時期に書かれた。

スターリンの言語学論文にひきつづいてソ連でおこなわれた形式論理学についての論争はわが国にも紹介され、第二節で述べるように、形式論理学の諸法則と弁証法的矛盾との関係をめぐる論争をひきおこした。数学的論理学の本質についての問題も提起された。

d 唯物弁証法の発展の第二段階

——その後期

第二次世界大戦の終了後すでに十年、日本資本主義はアメリカ帝国主義への従属のもとでようやく立直りをみせ、次第に帝国主義復活への道を急ぐことになった。その事態を反映して、終戦後流行した実存主義にかわってプラグマティズム（論理実証主義はそれと癒着）が漸次支配的イデオロギーの位置にのぼり、その環境適応性と雑炊性によつてさまざまなイデオロギー——換骨奪胎したマルクス主義をも含めて——をそれ自身の内部に包摂していった。こうしたなかで、「思想上の平和共存」が提唱されるようになった。この提唱をわれわれは唯物論のプラグマティズムの修正とみなすことができる。こうした事態にたいし、各地の唯物論者は、当時すでにその活動において衰退していた民科とは別に、自己の理論の前進のための全国的組織として、一九五九年六月に唯物論研究会を結成した（См. Такаси Идэ, Японское общество по изучению материализма, Вop. фил., 1960, No. 1）。その会は、その後中ソ対立の影響も

絡まる国内の左翼陣營の不幸な分裂によって事実上解消するにいたるまで、約六年間にわたって季刊誌『唯物論研究』を発行した。

プラグマティズムにたいしては、五五年にこれを帝国主義のイデオロギーとして規定した山本晴義の批判があり、ついで芝田進午、大橋精夫、三井田一男（『現代経営思想と大衆社会理論』一九六三年）らの批判が注目される。また、プラグマティズムと論理実証主義（分析哲学）との支持者によって提起された論理学と認識論の論点を、思想上の平和共存に対する反対の見地から岩崎が批判した。すなわち、上山春平と市井三郎は、C・S・パースの見解にもとずきながら、かれのいわゆる「弁証法」つまり統合の論理学として主観主義的な試行錯誤（trial and error）の認識論を提出したのであった。上田耕一郎も六十年代には、上山、市井によって提起されたプラグマティズム論理学を含めてプラグマティズム批判の問題を考察した。

その後も、プラグマティズムと「思想上の平和共存」の潮流はイデオロギーの領域でますます支配的であったが、近年になってこのような反動的イデオロギーはかなり積極的にマルクス主義的な批判をうけるようになったことを、指摘しなければならない。なお、最近新たな注意すべき現象として生の哲学の急速な抬頭がみられることを指摘したい。それは、日本資本主義がその表見的な好景気にもかかわらずヴェトナム戦争への冒險的な参加その他によってひき起こされた内的諸矛盾の激化によって深刻な危機をその内部に抱き、ファシズムへの傾斜を甚だしく強めている事態を側面から反映している。「性愛」（*ἔρως*）と「死」（*θάνατος*）——マルクーゼを参照——を「暴力」||「破壊」に結びつけてうたいあげる生の哲学は、今日、トロツキズムとの野合をとげて、ひたすら「革命的な空文句」と一撥的行動とに突進するところの反共的な「ニューレフト」の思想的基盤となっている。

さて、この時期（五五年以降）における唯物弁証法の研究の状態について概観しよう。

まず、弁証法的論理学の要約的な編成を試みたものとして寺沢恒信の『弁証法的論理学試論』（一九五七年）がある。これは弁証法的論理学の諸カテゴリーとそれらの相互連関についてのソ連での諸研究の影響のもとに、弁証法の体系構成の試論として提出されたものである。冒頭に対立物の統一の法則が据えられ、本論は、客体の論理学と主体の論理学との二部に区分されている。前者はさらに、変化の論理、発現の論理、発展の論理の三章に分かれ、後者は判断（分析と総合）、概念（抽象と概括）、推理（帰納と演繹）、理論の形成の四章に分かれる。大部とはいえないこの書物のなかにはかれ自身の体系的試みがかなり要領よくまとめられているが、論議をひきおこさざるをえない論点も含まれていた。たとえば、寺沢は、思考が客観的実在に対する相対的独立性を獲得しているとしたりうえて、弁証法的論理学も形式論理学とともに、正しい思考の諸法則、諸形式を研究の対象とする（ただし後者はそれらを恒常性、不変性、固定性において、前者は流動性、可変性、屈伸性において研究するところで区別される）、したがって世界そのものの発展法則は弁証法的論理学の対象とはならない、と述べている。だが、かれは弁証法的論理学の対象をなす思考の諸法則と諸形式の客観的実在にたいする相対的独立性を強調する結果、客体の論理学と主体の論理学との区別も、相対的独立性の程度の差という曖昧なものに帰せざるをえなくなる。田辺振太郎は『唯物論的弁証法の研究』（一九五八年）で、この見解を批判し、弁証法的論理学は客観世界の論理学を基幹として構成さるべきである、と主張した。——なお、篠崎武『弁証法論理学序説』（五七年）も出版された。この書物は理論を体系的に展開したというよりもむしろ資料を整理したという性格をもっている。著者の立場は唯物論とはいいたいように思われる。

甘粕（見田）の著作『科学論』（一九五八年）はマルクスの『資本論』の研究を基礎にして書かれたものである。それは、現象から本質へ、逆に本質から現象へ、理論的区別と現実的移行、概念、形態とその基礎、事物の起源、法則と矛盾、法則の客観性と人間の能動性、科学的方法の特色など、弁証法的論理学の基本問題の研究を内容として含んでいる。これによれば、科学は、現象的な事物の背後の本質をつかみ、それによって事実の然かある必然性を明らかにする認識であり、諸現象を概念（本質の把握）の必然的な論理的な帰結として展開させなければならない。見田は、現象から本質へ、本質からふたたび現象へと行くマルクスのこの方法がじつはすぐれて歴史的方法であり、これこそが科学的認識の方法であるという見地から、『資本論』で適用されている歴史的方法の概括をこの著作で試みている（第四節を参照）。ところで、寺沢の見地と見田の見地との違いはたとえばかれらによる法則の理解の仕方にあらわれていることに注意したい。寺沢によれば、法則（必然性）は発現の論理に属し、法則の変化を認めるのが発展の論理とされる。すなわち発展の法則、諸形態間の必然性は、そのかぎり、かれの弁証法の体系のなかでは主題とはならない。だが見田によれば、諸形態は歴史的であり、法則もまた歴史的である。そして、諸形態のそれぞれに法則があるが、移行の必然性はいつそう高い意味の法則であり、法則は何よりも発展法則であるとされるのである。

岩崎の『現代の論理学』は、われわれがマルクス主義の論理学というときには本来的には弁証法をさすものであるという見地から書かれている（したがって、現代の論理学といえはただちに記号論理学を——そしてもっぱらそのみを——考える当時流行の新実証主義的見解への批判を含む）。この著作は、第一部で弁証法的論理学と形式論理学との関係（そのなかには数学的論理学の本質にかんしてヤノフスカヤが著者に宛てた書簡（一九五六年）も詳細に紹介されている）、第二部で弁証法の基本的諸問題（アリストテレスとヘーゲルの研究、ハイゼンベルクの素粒子の統一

理論をめぐる物質と運動の考察、ブハーリンと近代経済学における均衡論の批判にかかわる均衡と矛盾の關係の研究）、第三部でプラグマティズムの日本的形態としてのいわゆる統合論理学の批判を扱っている。

小林登『弁証法』（一九六四年）は、現代弁証法を理解するために弁証法の歴史のなかにその論理構造を見出すという課題設定のもとに書かれている。その特徴は主要部分をなす第三章「弁証法の歴史的發展と論理的発展」の諸分節、すなわち、問答法以前（ヘラクレイトス、パルメニデス）、問答法としての弁証法（ゼノン、ソクラテス）、思考法としての弁証法（プラトン、アリストテレス）、論理学または存在論としての弁証法（ストア派、新プラトン派、中世スコラ哲学）、思考法則としての弁証法（カント、ヘーゲル）、存在法則としての弁証法（キェルケゴールとサルトル、マルクス主義）が示すように、古来から諸家によって *dialectica* という用語に帰せられた意味に注目しながら、その意味が、まず問答法という単純なものから始めて思考法・論理学・存在論・思考法則・存在法則へと次第に分化発展してきた（そこには主観的・意識的なものから客観的・實在的なものへの発展がある）ことを指摘しているところにある。この著作のなかには多くの重要な資料が含まれている。しかし、人類の弁証法的思惟の歴史的發展とその構造を、哲学史上での「弁証法」という用語の意味の変遷から理解するという観点には若干の疑問がある。

岩崎の著書『弁証法と現代社会科学』（一九六七年）の後篇はとくに「物質と弁証法」と題され、現代の物質観、場所的運動における矛盾の問題（ゼノンの逆理をめぐる）、矛盾律と運動の論理としての弁証法（アリストテレスの見解について）、弁証法の若干の基本的カテゴリー（質と性質、量と本質、法則）の諸章から成り立っている。現代の物質観の章では、現代自然科学の達成とイオニア以来の哲学的思惟の発展とにもつきながら、運動する物質、物質の統一性、矛盾と均衡、階層性、転化性、歴史性、無限性、連続性と非連続性、の諸問題が研究されている。

фские вопросы теории элементарных частиц. Ленин и современное естествознание, 1969 (を参照)。

地学については、小林英夫によるその歴史科学としての規定（一九五五年、新カント派の科学観の批判もあわせておこなう）を継承しながら、地学を地球物理学、地球化学とともにどのように統一的な科学——地学的運動形態を対象とする——を形成するかということが方法論上の一つの基本課題となっている。

生物学の領域についていえば、かつてのようなルイセンコ旋風はもはやなくなった。しかし、唯物論の生物学者のあいだには、その後逆に、問題の哲学的考察から遠ざかる傾向がみられ、本来的にいえば生物学の領域は弁証法の豊床のほずであるにもかかわらず、弁証法的諸問題の研究は残念ながらかなり立ちおくれている。サイバネティックスの唯物弁証法的な研究もまたはなはだ遅れている。ここでは反対に、現代の機械論者によって、入力（input）と出力（output）との一方向的な結合ではなく相互循環的な結合を示すところのサイバネティックスの理論によって、従来弁証法として扱われてきた問題や人間の主体性（目的意識的行為）の問題がもはや原理的に解消されたかのような主張もおこなわれている。この主張を批判しながら、グルシコフ、ノヴィク、ウクラインツェフらの仕事のうえにサイバネティックスの哲学的諸問題の研究を進めることが目下の急務である。

日本における自然弁証法の諸問題の具体的な展開にあたって、ヤノフスカヤ、ルザヴィン、フォック、プロヒンツェフ、バラシエンコフ、アンバルツミヤン、モステパニエンコ（M・B）、オヴチンニコフ、ペロウソフ、クラジコフスカヤ、シュヴァルツ、メイエルソン、カルピンスカヤら、多数のソ連学者たちの研究成果が参照されている。

次に、社会に関する問題に移ろう。もちろん、日本における資本主義の社会主義への移行の途上に横たわる諸問題は深い経済的・政治的な分析を必要としており、そのさい、弁証法的唯物論の基本問題が関わらざるをえない。ここに

は、日本資本主義における基本的諸矛盾、内的小および外的諸条件、抽象的可能性と現実的可能性、土台と上部構造の關係などの問題がある。また、自立と従属との弁証法的關係の問題が、日本資本主義とアメリカ帝國主義との關係の把握をめぐって、論じられた。

ところで、周知のように、レーニンは「マルクスは『論理学』にかんする著書をこそ書き残さなかったけれども、『資本論』という『論理学』を残した」と書いており、マルクス主義の原則のうゑに『資本論』の論理的・弁証法的・認識論的研究をおこなうことは、唯物弁証法の發展のための不可欠な環である。この課題と久しくとりくんでいるのは、第四節で述べるように、見田であり、かれには前記『科学論』のほか、『資本論の方法』、(一九六三年)『宇野理論とマルクス主義経済学』(一九六八年)がある。最後の書物は、第二次世界大戰の終了後今日にいたるまでのあいだに『資本論』の解釈を一つの争点として展開されている修正主義の一傾向、すなわち梯の理論(前述)とともに広汎な影響を及ぼしているところの宇野弘蔵の学説にたいする批判に向けられている。

次に社会統計学についていえば、日本では終戦前、統計学を量の弁証法に関する科学と規定したソ連のスマイトの著作の翻訳をもっており、終戦後もソ連でおこなわれた統計学論争(形式主義的・数学的偏向の批判)をいちちはやく紹介してきた伝統をもっている。日本における独自の社会統計学の体系はつとに蜷川虎三によって立てられたが、かれの立場は唯物論的ではあったが機械論的な側面をもっていた。この側面での蜷川統計学を批判し發展させる方向は内海庫一郎らによつて進められている。かれは社会統計学の基礎に唯物弁証法と史的唯物論(およびマルクス主義経済学)をおくことを主張している。それは具体的には、たとえば、時系列を集団(集団は結局個別的諸要素の静的な集合である)にかんする記述ではなく一つの対象についての動的變化の記述とみるかれの主張や、いわゆる統計的合

法則性を絶対化しこれを統計的研究方法の終着駅とみなす数理派の見解にたいする批判となっている。内海の見解の基礎には、社会経済構成体とその歴史的發展の法則は、数理派の盲信するように、集合論（諸要素の相互連関と運動の捨象）に基礎をおく確率論ないし数理統計学によって本質的に解明されうるものではありえないという正当な観点がある。日本の社会統計学者も統計学＝普遍科学説をとらな（ см. Б. М. Кедров. Категории марксистской диалектики как методологическая основа статистической науки. Ученые записки по статистике, том VI, 1961）

さらに、右の問題との関連において、確率論の唯物論的基礎づけの問題が内海の研究グループの間でとりあげられている。また、確率のほか平均、相関性（関数性・因果性との連関で）などのカテゴリーの弁証法的考察も着手されている。

人間論についていえば、つとに森信成は主体的唯物論の主観主義を批判し、マルクス主義における人間と自由の問題を戦後の中心課題として設定した。かれは、必然性のもとに機械的必然性をのみ理解しこれ（有 $\parallel$ 過程）に主体的自由（無 $\parallel$ 場所）を対置する二元論的見解に反対し、道德的自由と責任の基礎には世界史の過程の必然性（偶然性を媒介する必然性）がたらぬかれていることを力説した（『史的唯物論の根本問題』一九五八年）、『マルクス主義と自由』一九六二年）。しかし、マルクス主義の人間論の前提としてのフォイエルバッハの人間学の意義を重視し前者を後者の具体化とみなした森の見解にたいしては、高田求らによる異論も提出されている。芝田進午は『人間性と人格の理論』（一九六一年）において、労働過程、生産力、生産関係、生産様式、科学、イデオロギーなどの概念たいし独自の見解を示しながら、人間の問題についての総括的な記述を与えた。また、大井正はつとに人格の問題についての研究を始め、著作『唯物史観における個人概念の探究』の準備をおこなうとともに、この研究と結びつけて唯物

史観の成立を研究し、すでに『唯物史観の形成過程』（一九六八年）を公刊した。大井はその後、いわゆる「新左翼」の支持に移行している。

ところで、主体的唯物論を含めてブルジョア哲学の人間論では、周知のように疎外についての没階級的な理解が、すなわち、抽象的な人間とその疎外からの回復というたんなる人間主義的な見解が、初期マルクスの著作についての恣意的な解釈をもとにして主張されている。これにたいしてはつとに、初期マルクスにおける疎外論の根本主題が、じつは私有財産にもとづく生産者にたいする搾取の暴露にあるということが正当にも指摘されてきたが、さらに進んで、疎外、外化、対象化（*Vergesensindlichung*）、非対象化（*Entgegenständlichung*）などの中心的概念をマルクスの著作に即して詳細に分析しながら、人類の壮大な歴史的発展の必然性のなかで、たんに疎外の否定的な意義をただでなくその肯定的な意義をも、すなわちそのすぐれて弁証法的な意義をも把握しなければならぬと主張しているのが藤野渉である（A・クレラ、ダヴィドフらの見解を参照）。こうした研究を進めるための準備工作として『精神現象学』における疎外と外化の関係を調べた宮本十蔵の研究も意義がある。

芝田は、マルクス主義哲学の中心カテゴリーとしての実践を重視し、とくに生産的実践の最高段階としての大工業労働過程（科学—技術革命を一契機とする）の理論的解明の問題を提起している。かれはまたマルクス主義哲学の体系構成を論じ、通説に反して、自然史的世界観として弁証法的唯物論と史的唯物論とを等置する。その体系のなかで、自然弁証法（唯物弁証法と等しい）と社会弁証法と思考弁証法とは、普遍、特殊、個別の關係に立つとする。しかし、この見解は、論議をひきおこさざるをえないように思われる。

最近日本では、東ドイツのマルクス主義にたいする関心が高まってきている。マルクス主義哲学の対象、体系、構

造等にかんする一九六四以来のコーディング、ザイデルらの間での論争が詳細に紹介された。また、新しい哲学教程『マルクス主義哲学』（初版一九六七年）の第三版も翻訳されている。『科学の科学』（一九六八年）の邦訳の刊行も近い。

さいごに、毛哲学の批判に触れる。中国革命の偉大な成功は毛の哲学的著作『実践論』『矛盾論』（五〇年代の始めに日本で読まれるようになる）への注目を当然集めたが、そのなかでこれらの著作について「唯物弁証法の新しい段階」を示すもの（松村）という評価もおこなわれるようになった。ところで中国における社会主義建設の路線は「大躍進」の頃から混乱のなかに入ってゆくとみられるのであるが、日本の党を中心とした左翼陣営のなかではその後長く毛の権威はうち破りがたいものとして保たれていた。そうした困難な事情のなかで森信成は毛哲学の原則的な批判をおこなった（六三年）。森は、毛の哲学がマルクス主義の基本命題と非マルクス主義的な見解（とくに中国伝来の思惟様式）との折衷から成っており、そのため、矛盾の見地が真の同一性の基礎を欠いた外的な相剋（相反相成）の見地——古くは陰陽説にもみられる機械論的二元論——に墮しており、何よりも過程の発展における弁証法的否定の把握が欠けていることを主張した。岩崎もまた、当時中国でおこなわれていた「一分為二」（中共の見地）と「合二而一」（楊献珍——方以智の見地）とをめぐる論争の経過を分析し、この論争自体が哲学的には生産的ではないこと、「一分為二」のスローガンはレーニンの命題の卑俗化であることを指摘した。大井正は論文「中ソ論争のなかにおける矛盾論」（一九六五年）で、また、三井田一男は著書『毛沢東の哲学』（一九六七年）でそれぞれ毛の哲学的批判をおこなった。一九六六年の末には古在もまた毛の弁証法と史的唯物論の理解とにたいして批判的見解をのべた。

【参考文献】

以上の叙述との関係でとくに主要と思われるものをあげる。

1. 三枝博音『日本に於ける哲学的觀念論の發達史』一九三四年。
『日本の唯物論者』一九五六年。
2. 大井正『日本近代思想の論理』一九五八年。『現代の唯物論思想』一九五九年。
3. 古在由重『日本におけるマルクス主義哲学の研究と普及』
(Изучение и распространение марксистско-ленинской философии в довоенной Японии, Вop. Фил., 1960, No. 6)
『古在由重著作集』第三卷、一九六五年所収。
4. 守屋典郎『日本マルクス主義理論の形成と發展』一九六七年。
5. 船山信一『昭和唯物論史』上下、一九六八年。
6. 福田静夫『日本における唯物論の形成と發展』『講座マルクス主義哲学』5、一九六九年所収。
7. 岩崎允胤『日本マルクス主義哲学史序説』一九七一年。
座談会「唯物論研究会の足跡」『唯物論研究』第一号、一九四七年所収(本誌は戦後刊行され第七号で終刊となる)。
8. 社会経済労働研究所「唯物論研究会 その意義と歴史と成果」
同上誌、同上号。
9. 座談会「戦後日本の諸思想とマルクス主義」『前衛』一九六五年
十一月、十二月、六六年一月。
10. 同上

2 形式論理学の諸法則と弁証法的矛盾

一九五〇年から五年にかけてソ連でおこなわれた形式論理学にかんする討論は、五二年にまず栗田賢三によって問題の提起をも含めて紹介され、討論の総括もやがて訳出された。さらに東トイツ、イエーナ大学における討論会の記録も訳出された。こうした海外における討論の進展に促されて、日本でも五〇年代には論理学（形式論理学と弁証法的論理学）にかんする一連の論争が展開された。この論争のなかでは、第二次世界大戦後しだいに研究が進んできたブラグマティズムと論理実証主義とにおける論理学の問題もからまっており、（後述する「統合論理学」の問題がその一例である）、記号論理学にかんしては、ヤノフスカヤや、G・クラウスのように、それを絶対化する思想にたいし弁証法的唯物論の見地から批判的な態度をとるといふ見地ががいて乏しく、記号論理学の理論についての「新実証主義者の解釈を無批判的に前提するような発言を尊重する傾向が強かった。

栗田はソ連における討論を紹介した論文のなかで、いわゆる同一律はチエルケソフ、ストロゴヴィツチらおよび討論の総結論文の言うように客観的現実の相対的固定性の反映であるにしても、しかし、そのことと、同一性の要求、すなわち論理の領域（*universe of discourse*——ドゥ・モルガン、ルウイスの用語）においては概念の意味内容が不変でなければならないという要求とのあいだには若干の距離があるとする。栗田によれば形式論理は判断や概念がどのように成立したかには無関心であつて、もともと推論の様式にかかわるものであり、したがって、形式論理学を思

考論理学（ホーネツカーの用語）としてとらえてもべつに差支えない。そして、形式論理学の基礎づけのためには、チエルケソフらのように反映の関係を素朴に指摘するだけでは足りないものであって、人類の認識史を人間実践の歴史と結びつけて研究することが肝要である、と主張する。このようにチエルソフらの見解のなかに素朴な反映論をみる粟田の見解は、その後、近藤洋逸、中村秀吉、田辺振太郎、篠原武らによって継承されたばかりでなく、かれらにあっては、さらに進んで対象の相対的な固定性と概念の同一性の要求とは厳格に区別されるべきであるという見地から、チエルソフの見解は複雑な反映論であり、重大な誤まりを含むものとされ、それは「論理反映説」とまで否定的な一般化を受けることになった。そして結局、近藤や田辺や篠崎にあっては、反映と反映の構造・手段とを分離し後者に或るアブリオリ性を認めるバツセンゲの見解が支持されることになる。M・コーンフォースも論理法則を思惟の本性そのものから来るとみており、篠崎はこれにも賛成している。このように反映と反映の手段とを分離する見解にたいしては大井正の批判がある。ストログヴィッチや、東独のG・クラウスやE・ホフマンらのような相対的固定性の反映説を支持している論理学者は日本では多くない。

粟田の提出したもう一つの重要な問題は、アリストテレスの有名な矛盾律の定式——すなわち「同じものが同時に同じ関係〔意味〕において同じものに（Met. Γ. 1005 b 19—20）属するとともに属しないことは不可能である」という定式——によって、つまり一般的には形式論理学の諸法則によって、弁証法的矛盾が表現されるかどうかという論点である。この論点について肯定的に答えているのは、弁証法的思惟をおこなうにあたつてもひとは形式論理学の諸法則を遵守しなければならないというアスムス、ストログヴィッチ、ケドロフらの見解である。粟田も一応その見解に賛成しながらも、「一つの物体が同じ瞬間に同じ場所にあるとともにない」という単純な場所運動に坎する命

題においては、同じ瞬間に同じ関係において「ある」とともに「ない」が成り立つものとみられるのであって、こうした問題では形式論理は限界に衝突するのであろうか、と問題を投げかけている。

ところで、この場所運動における矛盾の問題は、ゼノンの有名な逆理ないし運動の連続性の問題に深くかかわっており、それをめぐって論争がおこなわれた。プラグマティスト市井三郎は、場所運動の命題における「ともに」という句に時間的な幅をもたせ「運動する物体はある時刻にある場所にあるが、ごくわずかズレた瞬間には、その場所にはない」とすれば「充満な表現」になると述べたが、このチェルノフの見解がただちに近藤らによって反論されたのは当然である。

松村一人は、「同じ場所にあるとともにない」という表現が不都合をもたらすということは、一定速度をもつ物体が一定時間の後にどこにあるか確定しようという事実を考えれば分かるとする。そこで、もちろんその事実を言うだけでは運動の本性は示されないとしても、少くもさきの不合理な表現は「正しい表現」にあらためなければならぬ。つまり、運動する物体がある時間にある点にあるということは、同時にそこにとどまらないということを含んでいる、とすれば正しい表現になるというわけである。すなわち、かれは、アリストテレスの定式で「同じものに同じ意味（関係）において」云々——その他の条件をも付して——とあるのを重視し、一見したところ矛盾律をおかしているようにみえる弁証法的矛盾の表現においても、じつは同じ主語について同じ意味において「ある」と「ない」とが述べられているのではなく、正しい表現に改めれば何ら矛盾律に反しないことが分かると主張している。（この点で松村の見解はB・フォガラシの見解に近いように思われる。というのは、『論理学』のなかでフォガラシは、アリストテレスのこの思惟法則の定式を驚くほど適切精確であるとし、弁証法的矛盾を表現する命題も、異なる関係、異なる時間

等にかんする諸命題に表わし直せば、これらの諸命題はいずれも矛盾律に反することなしにいずれも成立する、と述べているからである。しかし、田辺振太郎は、ここで問題とされるのは、言葉のたんなる使い方ではなく事柄の内容であるとし、松村とは反対に、運動が矛盾を含む以上、そこではアリストテレスの定式の成立が拒まれていると主張している。（なお、少くもアリストテレスその人にまで遡るかぎり、思惟法則としての矛盾律の基礎には存在としての存在（ $\delta\alpha, \beta\alpha$ ）の法則が考えられていたとし、そこにかれの形而上学（反弁証法の意味）をみていた点では、フォガラシは正当であつた。

さて、前述したように、近藤は市井の見解を批判し、時間にズレをおくような定式の仕方では場所運動の特性をとり逃がすことになるという。近藤によれば、運動をとらえるにあたつては、まずその否定的側面をとりあげ、 t_1 のとき場所 x_1 と、 t_2 のとき場所 x_2 とをきめ、 $t_2 - t_1 \parallel \Delta t$ $x_2 - x_1 \parallel \Delta x$ として $\Delta x / \Delta t$ で平均速度を出し、つぎにこの Δt を 0 にまで圧縮してその比の極限値を求め、これによつて t_1 の運動状態（瞬間速度）をあらわさざるをえない。このさい、 Δt や Δx をとりあげてその比をつくる操作は、静止という否定的側面を媒介して、運動という積極的側面を消極的側面に統一させる操作ともいえよう、と近藤は述べている。

武谷三男は、松村の前述の論議をスコラ的と批判し、場所運動を次のように説明している。運動の原理は微分方程式で表わされ、運動の結果は、その積分として、たとえば拋物線軌道、楕円軌道などで表わされる。ところで、微分 dx/dt にはたいへんな矛盾が含まれている。すなわち二点を同時に扱わなければ微分は成立しないのであつて、そこでは二点が別々にあるということではありえない。 $\left(\frac{dx}{dt}\right)_{t=0} = 0$ というのは、 $t \parallel 0$ における一点についてであるが、しかも二点で規定されている。武谷は場所運動の弁証法をこのように説明している。

武谷も近藤も、市井や松村のように弁証法的矛盾を矛盾律に合致するような文章に書き表わそうという試みはせず、弁証法的論理が形式論理よりも高次なものであることを積極的に示すことに重点をおいている。近藤は、両者の区別を変化や連関を把握する深さの相違と考え、AがBに変化するという現象をただそのものとしてみたり、あるいは外的要因の作用のためにAがこわれてBになるのをそのまま認めたりするのが形式論理的思考であり、それにはたいしてAからBへと転化していくメカニズム、AをBへと動かす内部の対立矛盾をとらえるのが弁証法的思考であると主張している。

松村はその後、現実的矛盾を論理的矛盾（アリストテレスの矛盾律における矛盾）と相関性（ヘーゲルの言えば反照規定）とから区別すべきことを主張する。現実的矛盾とは、松村によれば、一方が或ることの実現の方向に作用するのにたいして、他方がその同じ或ることの非実現、つまりそれと反対のものの実現の方向に作用し、一方の要求は他方の要求にうちかつことなしには実現されないという関係、つまり現実的非両立＝現実的抗争として規定される。これにたいし、論理的矛盾は同じものについての二つの対立しあう判断の関係であり、抗争しているのは現実そのものではなくて二つの認識である。相関性一般と現実的矛盾との区別にかんしては、松村は、マルクスの『国法学批判』における、北極と南極、男性と女性というような対立と現実的な対立（媒介されえない）とを区別している箇所を依拠し、唯物弁証法という発展の源泉としての矛盾は現実的対立のこととでなければならぬと主張する。レーニンの「対立物の統一」や毛沢東の「矛盾」という概念は現実的矛盾とは区別されるような対立をも包括している広い意味になる、と松村は言う。この見解はその後見田石介にひきつがれている。すなわち『資本論の方法』のなかで見田は、たとえば価値形態論における相対的価値形態と等価形態の対立が反照規定であり、その分析は何ら現実的矛盾に

かわるものではないことを主張している。というのはこのような抽象的な対立によって価値形態そのものの運動がひきおこされるわけではないからとされる。かれは、抽象的な対立と現実の対立としての矛盾との区別を弁証法の核心としている。

さてゼノンの問題を唯物弁証法の見地からまずとりあげて論じたのは田辺振太郎であったが、のち岩崎はいっそう深く詳細にこの問題を研究し、それによってカントール、ワヤーシュトラースの見地から運動状態否定論を展開したラッセルの理論に反論を加えた。すなわち、ラッセルによれば、無限小の追放の結果、運動の状態 (*a state of motion*) の観念をわれわれは棄てなければならない、運動はたんに、異った時間において異った場所を占めることにあるだけである、場所から場所への移行 (*transition*) はなく、どのような相連なる瞬間も位置もない、というのである。だがそもそも一般に、連続的変動としての変数とその可変性はその任意の値をとって差異を求めることを許しはするが、二つの値をとってしまふ (そしてそれにとどまる) ということは、そのところで可変性を切断し、そこですでにそれ自身で存在するもの (向自有するもの) として限定することにはかならない。この切断と向自有的限定を可能性としてそれ自身のうちに含みながら、これを不断に否定することが変動の連続性の本質である。ワヤーシュトラース・ラッセルによる無限小の追放は、マルクス (ヤノフスカヤの論文「マルクスの数学手稿について」) による形而上学的・神秘的な無限小の否定とは本質的に異なり、変動の連続性の静止化、その集合論化というところにその核心的意味をもっている。そして、集合論が事物の相互関係と運動との捨象のうえに成り立つ理論であり、運動を集合論の定理に還元して解釈することが不当であることも指摘される。

3 自然科学と弁証法

日本で展開されている自然科学にかんする多くの重要な弁証法的な諸問題のうちから若干のものを次にとりあげよう。

I 武谷の三段階論。武谷三男は、自然認識、とくに物理学の認識は次の三段階をもって進むと主張する。例としてはニュートン力学の成立をあげよう。

(1) 現象論的段階。現象の記述、実験結果の記述がおこなわれる。 *an sich* の段階。例——ティコの段階。

(2) 実体的段階。現象のおこる実体的構造を知り、それによって現象を整理して *post hoc* の法則をうる。 *für sich* の段階。例——ケプラーの段階。

(3) 本質論的段階。実体的段階を媒介として本質に深まり、逆に *propter hoc* の法則から現象に立帰る。 *an und für sich* の段階。例——ニュートンの段階。

武谷によれば、認識はこれら三段階の環をくりかえして進み、一つの環の本質論は次の環からみれば現象論とされそこから次の環が始まるとされる。

武谷の三段階論の積極的な意義は、まず、それが当時流行していた実証主義的な科学論（マッハのいう経験的整理、ブリッジマンの操作主義、カッシーラーにおける実体概念から機能概念へ）にたいする批判として意識的に現象の担い

手としての実体の導入の必要性を力説したこと（唯物論的側面）、そして認識の発展を即自、向自、即且向自の三段階の螺旋的な発展と見、そこに立体的な構造があることを主張したこと（弁証法的側面）である。これによってかれは、自然科学的認識の発展をたんに社会史の発展のなかに埋没させる傾向にたいし、科学の発展のもつ自立的な論理を主張したのであった。しかも三段階論は、たんに科学の歴史の解釈にとどまることなく、核力の中間子論や素粒子の複合模型の提示（坂田）などにおいて科学方法論としての一定の有効性をもちえた。

しかし三段階論には難点がある。まず、基本的に重要なはずの実体概念について武谷は明確な規定を与えていない。スピノザの実体、価値形成実体（労働）、原子模型、新粒子（例、湯川中間子）、新天体（例、冥王星）などが場合に応じてあげられるが、明確な規定の欠如は適用を困難にする。また、三段階の相互間の移行の諸条件が提示されていないため、図式的な適用の可能性を含む。じつさい物理学の特定部門の発展における現段階を規定するさいの客観的な基準が欠けるために、主観主義に陥る余地がある（最近では、池田—大貫—小川の完全対称性理論からゲルマン—ニーマンの八道説 *octet theory* への展開の方向を予め見通せなかった）。さらに、レーニンも言うように実体のカテゴリーは本質（因果性、相互作用、等）の認識にあたって重要ではあるが、しかし武谷のように、本質に先立つものとして本質と現象との間に実体を特別に入れてよいかの問題、また、自然認識が一般に現象論、実体論（その規定は前述のように明確ではない）—本質論という三段階の螺旋的進展をするか、などの問題がある。さらに、武谷の三段階論は、科学的認識の社会史への一面的な埋没を救ったけれども、科学的認識の自立性を強調した結果、その社会からの分離の傾向も生じている。

II 量子力学の解釈。武谷は量子力学の論理的骨組みを次のように考えている。量子力学において本質的なものは

状態の概念である。状態は波動関数によって表現され、その変化は厳密な因果法則にしたがう。すなわちその法則は必然的である。ところで、この本質的な状態は観測において偶然性を媒介として現象する。すなわち波動と粒子という現象形態をとる。したがって、量子力学において統計的法則がすべてであるという考えは間違いであり、統計法則は本質の現象を媒介するものにすぎない。かれはこのように、量子力学には、本質と現象、必然と偶然との弁証法の論理があると主張し、ボーアの相補性原理を、そこには弁証法の一断面がみられるとしても平面的な論理であると批判している。菅原仰は武谷とボーアの見解を次のように図式的に示している。

〈武谷の見解〉

本質

偶然性の媒介—現象形態（時空的記述）

=

=

状態（波動関数・因果律）—統計法則—

粒子
波動

（物理学量・不確定性関係）

〈ボーアの見解〉

非時空的数学的図式（因果律）

= 統計法則・統計的關係

時空的記述（不確定関係）

なお、量子力学の観測問題についていえば、武谷は、観測対象と測定装置と観測者のあいだの境界を勝手に主観

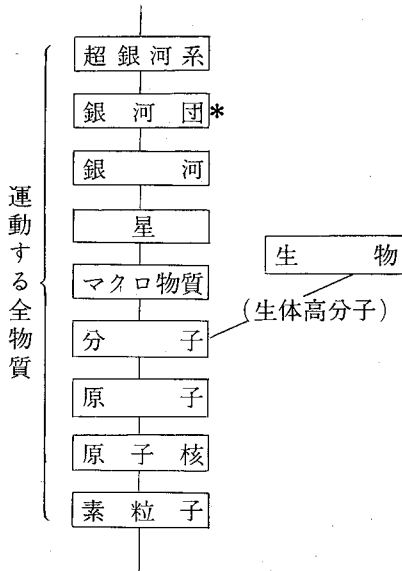
の側にずらしついに「抽象的な自我」を最後の観測者として残した（そして観測に伴ってみられる非因果性は結局主観の介入のためであると考えた）ノイマンに反対する。武谷によれば、観測対象と観測手段との境界は、徹視的過程が巨視的過程に移るところにあり、観測者が存在しようとしないうにかかわりなく客観的に定まっているはずである。武谷が一九三六年頃提出した量子力学にかんする右の見解は、日本において坂田、宮原を始めとする多くの唯物論の物理学者によって支持されている。

III 質と量。しばしば物理学は定量的科学の代表と考えられている。しかし、物理学の対象をなす物質の運動諸形態は質と量との統一をなしており、したがって、物理学の認識の目標は対象の質を捨象して量（数学的表現）に還元することではありえない。そこでは質の認識が基本的に重要な意味をもっている。弁証法のこの側面を重視し、物理学の認識の発展のために典型的な物質をとり出して研究することの意義を指摘しているのは宮原である。宮原はたとえば磁性の研究の歴史をふりかえり、ネールが、従来知られていた強磁性とは質的に異なつたフェリ磁性を発見するにあたって、フェリ磁性にとつての典型的な物質であつたフェライトに着目したことがその成功に導いた所以を分析する。宮原によれば、量的関係のみを重視する物理学者は関数関係の類似性にとかくひかれやすいが、新しい発見は或る物質に典型的にあらわれている特性にかかわるのであり、それは質的関心によって始めてとらえられる。そして、典型的な物質において新たな物質的特性（フェリ磁性）が発見されたのち、かつて認識されていた物理的特性（強磁性）と新たな物理的特性とを統一し、これらをそれ自身から特殊性として導出することを可能とするところの一般的運動法則が見出される。——なお、物理学の一般法則は、数学的形式をとっているにしても決してたんなる量的表現につきるのではなく、反対に、どんな場合にも本質的に質と量との客観的な統一を表現しているのである。

IV 自然の階層と物質の運動諸形態。坂田はつとに、自然は質的に異なる無限の階層をなしており、それぞれの階層は固有な法則をもち、それらの間には相互移行があることを主張しており、素粒子論に耽り込んでからの提唱した複合模型の観点は、現に等しく素粒子とみられているもの間にも階層の違いがあるという予想から発するものである。

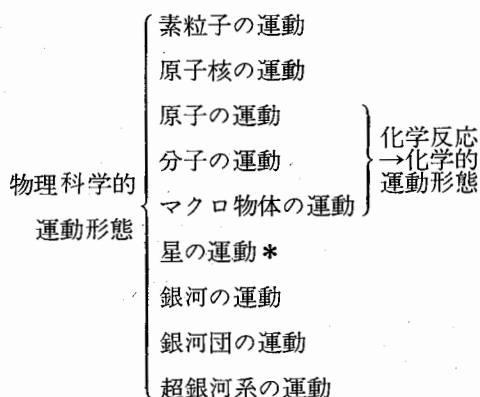
つた (С. Сакага, Новые представления об элементарных частицах, Вол. фил., 1962, №, 6. К вопросу об истинности квантово-механической теории, №. 9)

自然の階層性を見地を詳細に展開しながら、かつてエンゲルスが論じた物質の運動形態論を現代自然科学の達成にもとづいて発展させようと試みているのは、宮原と岩崎である。その共同論文において、物質は運動するものとして存在するという見地からまず簡単のために物質の存在形態の階層性を次の図表で示す。

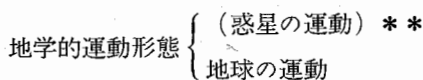


* 銀河の集団を特定の階層とみる。もっとも超マクロ的な領域における諸階層の明確な区分は今後の問題である。

《主系列の運動形態》



《主系列の・枝系列を契機として含む・運動形態》



《枝系列の運動形態》

生物学的運動形態

* 星のたんなる位置変化を意味しない

** とくにシリケイト星の運動が重要である。

自然のこの階層は、超銀河系から上方にも素粒子から下方にも閉じていない（この見解はゴルシコフに近い。См. П. Горшков, О геологической форме движения материи. Философские вопросы геологических наук, 1967, стр. 351 素粒子から超銀河系にいたる全系列を主系列と呼ぶ。高分子化合物のうちで蛋白質と核酸とを基本物質とする生命の誕生とその発展を枝系列と呼ぶ（もちろん原理的には生命の他の形態の存在の可能性は排除されない）。しかしながらこの系列を自然の歴史のなかで発生と発展において把握することがきわめて重要である。次に運動諸形態の階層性を示す。

化学は原子から分子を経てマクロ物体にいたる領域での質的変化、とくに分子の形成と分解を主とする化学反応を対象とするものであり、ハイゼンベルクの見解（化学は今日では物理学に帰着されたとみる）には賛成しない。孤立的な原子には生じない新たな電子雲が分子内部で形成されるということは新たな質の運動形態が生じたということを示しており、ここに化学の基本領域が開けるのである。さらに、地学的運動形態を独自の質の運動形態とし、それを研究する地学（*earth science*）において、旧来の地質学は地球物理学および地球化学と統一されなければならないとみる。宮原らは右の運動形態論から出発して自然科学の分類を試みるほか、すでにいくつかの論文において、物質と運動、空間（場を含む）と時間、因果性、質と量、連続と非連続などの基本的カテゴリーを論じ、さらに進んで、宇宙、素粒子、物性、化学反応、生物、自動制御、情報などにいたる諸領域の一連の哲学的諸問題の解明にたずさわっており、協力して自然における弁証法の現代的形態を総括的に明らかにすることを試みている。

4 『資本論』の方法論的問題

見田は一九五八年に『科学論』を公けにし、そのなかでマルクスの『資本論』に依拠しながら科学的認識の方法について次のような概括をおこなっている。

科学の真の方法は、もっとも簡単にいえば、ものの発生と発展と消滅の必然性を明らかにすることといえよう。だがこれはいろいろの

側面をふくんでいる。

一、現象から、具体的なもの、具体的な分析から、出発する。

二、その現象をあたえられたままにさしおかないで、そこからそこに現象する本質的なものを分離する。

三、その本質的なものをさらにより根本的な本質の一形態としてとらえる。それがこうした形態をとる条件を明らかにし、その発生の必然性を明らかにする。

四、本質をたんなる実体としてでなく、概念として、すなわち根本矛盾としてとらえる。

五、諸現象形態を、この概念の展開として、すなわち根本矛盾の発展の諸段階としてとらえ、こうした形でそれを真に説明し、同時にこの説明によって概念そのものを証明してゆく。

六、一つの事物の根本矛盾によってその事物の消滅、その反対物への転化の必然性を示す。

これらがその主要な側面である。

これらの諸側面をふくむ真の科学の方法の特色は、一言でいえば批判的ということができる。

見田はつづいて六三年には『資本論の方法』を著わしている。この書物の主要課題は、マルクスの弁証法的方法を論理の歩みと歴史の歩みとの原則的な一致にあるとみる通説にたいして、批判的な検討を試みたところにある。この問題設定は当初は一見論理的なものと歴史的なものととの形而上学的分離の面をもつという印象を与えるかも知れない。その所説には論議すべきものも含まれてはいようが、著者のためにまず次のことを言っておかなければならない。著者によれば、『資本論』の弁証法的方法は、商品や資本を何よりも歴史的に規定された一つの有機的統一体とみ、それらの諸モメントとその総体を歴史的、発生的に自己運動としてとらえることをその最大の特色とするものとされている。これは書く。「資本論の立場は、何よりも歴史的な見地を特色としている。それは資本制的生産様式そのものを歴史的なもの、発生し消滅するものとみた点においても、またその諸モメントを発生し発展するとみた点でも。したがって

その資本制的生産様式の概念的把握の方法は、何よりも發生的展開の方法である。すべてそのものの發生史を明らかにしないでは、論理的とみなかったのがマルクスの特色である。」この原則に立つてかれは言うのである、「したがって、歴史的、發生的展開の方法がマルクスの方法の最大の特色であるが、そのことは、すこしもその論理の歩みが原則的に歴史の歩みに一致することを意味していない……。」

見田はまず、『経済学批判序説』における「経済学の科学的に正しい方法」とはどのようなものであるかを検討し、そこでは、これから理解に到達しようという具体的な対象がはじめからそしてつねにわれわれの表象に思いうかべられており、所与の事実を漸次分析してゆくことによって表象を概念に変えてゆき、具体的な総体を思惟によって再生産する方法が述べられていることを指摘し、抽象的なカテゴリーから具体的なカテゴリーへの上昇とはこのような仕方では、表象を概念に変えてゆく過程にはかならないと述べている。したがって、見田によれば、マルクスの方法の基礎には、一般に科学の方法の唯物論的な原則であるところの分析が存しなければならない。すなわち、分析とは、事実から出発して内的本質を分離すること（たとえば重さからの質量の分離、あるいは一定の社会的発展段階での生産からの生産一般の分離、すなわち生産一般という合理的抽象）であり、じつさいマルクスは、たとえば価値を分析して抽象的労働等々の抽象的概念にまで遡り、次にこれらを総合することによって価値という歴史的な具体的な概念に立戻る（上昇の過程）のであるが、抽象的労働などのような一般的概念はそれ自体としてはいわば超歴史的なものであって、価値、さらに商品という歴史的な形態をとるという必然性をもっていない。そこで見田によれば、抽象的なカテゴリーから具体的カテゴリーへの上昇は、このように移行の必然性のない上昇と、移行の必然性のある上昇とに区別される。前者の例としては今述べたもののほか、商品あるいは貨幣から資本への上昇などがあり、こうした場合、抽象的なものは具体的なもの

を何ら含蓄していない。後者においては、価値概念から貨幣概念への發生的展開、資本概念からその諸形態・諸現象の發生的展開のように、抽象的なものは具体的なものを含蓄している。この發生的展開の方法が、見田によれば、すぐれて弁証法的方法である。しかし、このさいにも、先立つ概念の「固有な上昇力」による「自己展開」あるいは「先驗的演繹」（たとえば宇野理論においてのように——後述）がおこなわれるのではなく、具体的な表象がつねに与えられており、その分析から出発しながらまたそれをめざして綜合（上昇）してゆくのであり、同時に共存する諸側面のあいだの相互依存関係の分析（そのさいにはまだ現実的矛盾はあらわれない）をぬきにして發生史を明らかにすることはできない。要するに『資本論』の展開のなかに直接的な仕方で論理的なものとの歴史的なものとの原則的な一致をみることはできないのであって、そのことは、不変資本と可変資本、生産過程と流通過程、個別資本の運動と社会的總資本の運動、剰余価値と利潤のあいだの関係が發展的なものではないことによっても明らかであろう、と見田は述べている。

見田の見解にたいするマルクス主義的な検討は、はなはだ重要であるにかかわらず、今のところまだ十分にはおこなわれていない。論理的なものとの歴史的なものとの原則的な一致における「論理」とは「弁証法的論理」を意味するはずのものであるが、見田はそれが形式論理をも含むものと考えているようであり、たしかにこれはたんなる分析、綜合をもそのもとに理解している。もしこのようなものまでをも含めるならば論理的なものが歴史的なものとは一致しないのはいうまでもない。しかし他方、『資本論』における論理的な論述の過程自体が歴史的な發展をじかに反映しているとはいえないのは、見田も指摘するように、第一部、生産過程、第二部、流通過程、第三部、資本制の生産の總過程という書物の論述の進み方をみただけでも明らかであろう。したがって論理的（弁証法的）なものとの歴史的な

ものとの一致という周知の命題がこのような直接的な意味で解されてはならないことは認められえよう。

見田はさらに、マルクスにおいては、どんな抽象的なカテゴリーも事実からの分析でえられたものであり、仮定や約束やモデルや理想型ではないことを正当にも力説しているが、これは、抽象的なものから具体的なものへの上昇を、暫定的な仮定（便宜と簡潔を基準とする）の漸次的な除去とみたスウィーजी的な見解などにたいする批判を意味していることに注意したい。

見田はさらに、抽象的なカテゴリーから具体的カテゴリーへの上昇は、先行する概念が後続する具体的な事実によって検証されてゆく過程であり、したがって、論理的に前進の過程は後退の過程でもあることを指摘している。

見田の最近の著作『宇野理論とマルクス主義経済学』（一九六八年）は、マルクス主義経済学とは全く異質的なものでありながら『資本論』の内容をかれ固有な方法によって取捨選択して一つの体系化を試み、それによって今や日本における一つのシュレーの祖となっているところの宇野弘蔵の理論を根本的に批判したものである。宇野によれば、経済学の研究は「原理論」——「段階論」——「現状分析」の三段階に分かれる。その基礎的部分である「原理論」は、理論的に想定された純粹資本主義についてのそれ自身としては無矛盾で永遠に自己完結的な——それ自身の内部で固有な上昇力によって自己展開する——体系であり、この体系では資本主義の生成も消滅も全然問題となりえない。「段階論」でも、重商主義・自由主義・帝国主義という諸段階は「タイプ」にすぎずそれらの間の移行は問題とならず、「現状分析」にいたっては、ウェーバー的ないわゆる存在判断の混沌のうちに埋没するのである。宇野理論には、その他にも、体系の叙述が商品から貨幣を経て資本へと進んではじめて価値概念が明らかにされるとか、資本主義制度をたんなる商品経済社会として捉えその基本法則を価値法則とみる（剰余価値法則の無視）とか、実践（とくに政治的实践）は理論

的研究の限界外の事柄であるとか、多くの反マルクス主義的な論点が含まれている。それゆえ、宇野理論の批判は、マルクス主義の側からの一つの緊急な課題であり、吉村達次、佐藤金三郎、林直道、広田純、森信成らの批判もあるが、見田は『資本論』についてのかれの年来の哲学的研究に基づいて前述の著作において詳細な批判を遂行したのであった。

5 統計的合法則性・規則性と弁証法

統計的合法則性には、統計学でいわれる経験的な意味での統計的規則性ないし合法則性と、量子力学や熱力学でいわれるような統計的合法則性との区別がある。しかし、日本の統計学者のあいだでは、以前からがいてこのような捉え方は曖昧になっている。この状態を批判して、かつて蛭川虎三は、統計的法則は経験的法則であり、客観的事象について必然の因果の關係を示す意味での法則ではない、と述べた。この見解は社会統計学者のあいだでひきつがれ、内海庫一郎も、社会科学の目的はいわゆる統計的法則の発見にあるのではなくて、客観的な社会の法則の発見、つまり社会諸現象の必然性における理論的把握にある、いわゆる統計的法則はそこにいたる過程における一つの段階を意味するにすぎない、いわんや、弁証法にとって基本的に重要な、一つの運動形態から他の運動形態への転化の法則については、それは何ごとをも語らない、と主張している。...

社会科学の認識の発展のなかで統計的規則性ないし合法則性の認識が占める位置についての上述の確認は重要である。なぜなら、確率論を基礎としてえられる統計的法則性の確定が社会科学の認識の最終目標であるという見解があ

るからである。たとえば、北川敏男は、母集団がたてられないところには眞の意味での科学はありえないとし、推測統計学のこの立場によれば、社会科学においても法則は当然確率論的型式をとるべきである、と述べている。北川は四八年頃には、当時日本でマルクス主義の思想と運動が高揚していたという事情のもとで、従来漠然とし曖昧であった弁証法が推測統計学によって精密なものとなり具体化された」と述べ、この統計学を「唯物弁証法的な現代統計学」と銘打った増山元三郎の主張と呼応したのであった。増山——北川の見解にたいし当時いち早く批判を加えたのは大橋隆憲であった。かれらによる確率論の絶対化は史的唯物論の否定であるばかりか、そもそも科学的認識の本来の対象を *randomness* の世界のうちに解消する非合理主義にはかならない。さらに、かれらは確率論の適用のために等質化↓数量化の過程を前提しており、数学主義の基礎のうえに確率論の絶対化がおこなわれていることに注意しなければならぬ（日本で広汎に流行している数学主義にたいする批判にさいしては、ヤノフスカヤ、コルモゴロフ、アレクロサンドロフ、ルザヴィンらによる数学——量の科学——の本質についての説明が前提となっている）。

確率論の絶対化は日本のブルジョア社会科学にみられる一つの顕著な傾向であるが、その重要な拠り所となっているのは、非決定論的な解釈をつけられた量子力学における不確定性原理である。ブリュースミンはかつて「現代ブルジョア経済学者が決定論の諸原則に攻撃を加える場合観念論的立場に立つ物理学者に頼ろうとしている」と述べたが、日本の多数のブルジョア的計量経済学者はこの例に洩れない（ノイマン、ヨルダンの見解を受けついで石原純もかつて「自然はすべて確率の上に成立する。我々はこれらの確率の間の関係としてのみ現実の自然を認識することができ」と述べた。この類の見解にたいし P・ランジュヴァンが「知的墮落」として批判したのは有名である）。非決定論的な解釈をつけられた不確定性原理をあたかも最新科学の模範であるかのようにみなすところから、たとえば、自

由主義的な經濟構造にたいしては古典力学的な方法で足りるが、資本主義の今日の經濟構造をつかむためには量子力学の方法を適用しなければならないなどという議論も發生したのである。

内海とその研究グループ、(是永純弘、伊藤陽一)らは、ミヤキシエフの見解 (cm. Bor. φu.J., 1958, No.6) を批判したサチコフ (cm. Bor. φu.J., 1958, No.11) を支持しながら、確率論の唯物論的基礎づけ、さらに唯物弁証法の体系的把握のなかでの確率概念の位置づけの問題を追究している。そのさい、ミーゼスの頻度説を唯物論的に作りかえる努力が出发点となる。このグループはまた、統計的合法則性における必然と偶然との統一は、この統一の一つの形態にすぎず、必然と偶然との統一の弁証法の含む全内容——それは自己運動、歴史的発展の過程の本質をなす——は、到底、統計的合法則性には還元しえないと考える。なお、しばしば動力学的合法則性と統計学的合法則性との関係が論じられるが、量子力学の領域をも超えた領域について一般的に論ずるならば、合法則性が決してこれらの合法則性だけにつくされるものでないことは、明白である。

厳密な意味で法則というとき普遍必然的な連関——カント的な超歴史的な連関の意味ではない——を指すものとしたうえで、法則以前の認識から法則の認識への発展の諸段階が次のように考えられている。

共存と継起

量的関係・関数的関係・確率の関係

← (統計的規則性を含む)

法則以前の認識

日本における唯物弁証法の発展

因果性 (熱力学・量子力学における統
計的法則性を含む)

相互作用

矛盾を媒介とする自己運動の総体性

法則の認識

6 弁証法の歪曲

——いわゆる「統合論理学」について——

いわゆる「統合」論理学は、五〇年代の半ば頃、日本帝国主義の漸次的復活とそれによるプラグマティズムの抬頭とを背景にして次第に生じてきた「思想上の平和共存」の機運のなかで、プラグマティズムの側から、近代論理学と唯物弁証法とのプラグマティズムによる相補、統合の試みとして提出されたものである。当時すでに日本においては、資本主義体制のもとにありながらマルクス主義の思想は相当の程度にまで国民のなかに浸透し、しかも労働者階級の力はいちじるしく増大していた。こういう事情のもとでは、しばしば唯物論的外観をとってあらわれるのがまさにプラグマティズムのプラグマティズムたる所以であり、プラグマティズムのもつ表面的な「合理性」と「科学性」は、かつて推測統計学（＝推計学）が唯物弁証法的な統計学として賞揚され、「統合」論理学が人気を呼び、やがて「大衆社会論」が流行した事情をみても明らかのように、とくにそれが唯物論的紛飾をこらすところにある。

統合論理学は、その一人の提出者上山春平によれば、認識の発展を次の三段階のつながりとみなそうとする。

(1) 仮説を立てる段階——研究の動機になる思いつきの段階——プラグマティズムの論理〈*abduction*〉にあたる。

(2) 仮説から演繹的に結論をひき出す段階——記号論理〈*deduction*〉にあたる。

(3) 結論が正しいかどうかを実験してみる段階——帰納論理〈*induction*〉にあたる。

そして、こうした三段階のつながり、もしくはその前進的なくりかえしが弁証法とされる。また、統合論理学のもう一人の提出者市井三郎によれば、認識の発展は次の四局面を経るものとされる。

(1) 問題意識の局面。

(2) 予期、予想、思いつき、着想、仮説の局面。

(3) 演繹推論の局面。

(4) 個別的結論を事実と照応させる局面。

こうした四局面の累加的なくり返し、いいかえれば、従来別々に研究されてきたさまざまな論理学を一貫した認識過程のなかでそれぞれ所を得させるところの——いわば「統合の守護神」たるべき——論理学が、弁証法とされる。市井は、これこそが「全面的認識方法としての論理学」であると言い、しかも「弁証法的論理学は対象を自己運動においてとらえることを要求する」というレーニンの言葉を引用し、ここでの「対象」は客観的實在の意味であるにもかかわらず、四局面のくり返しを自己運動として説明し、「四局面そのものの自己運動の法則」などという言葉を出している点である。——以上、上山の説と市井の説とを比べてみると、後者においては問題意識の局面が最初に加わっている点に相違がみられるけれども、考え方としては両者とも基本的には同一とみることができる。ところで、このよ

うな統合論理学は弁証法の近代主義的歪曲として批判された。

統合論理学の原型は、プラグマティズムの元祖パースの見解のなかに求めることができる。パースは推論の三つのクラスとして、発想、演繹、帰納（発想された仮説のテスト）をあげ、発想の論理の問題にこそプラグマティズムの主要な論点がかかわるとしている。かれによれば、発想は何らかの新しいアイディアを導入する操作であって、何らの理由づけも与えられないし、また、それを必要とせず、それはつまり、人間の暗示する（*divine*）或る本能に由来するものとされる。統合論理学は、パースのいう三つの推論のクラスを、ライヘンバッハにおける試行錯誤としての認識の弁証法のなかに位置づけたものにほかならない。そのさい、新実証主義の仮説—演繹論もまた念頭におかれていたのはいうまでもない。

たしかに、仮説—演繹—検証という簡単な認識過程もじつさいにはあるであろう。しかしまず、統合論理学は、もともと人類の社会的実践にもとづくところの科学的な仮説設定の問題を前述したようなパース的な主観主義的な発想の問題にすりかえていることに注意しなければならない。次の発想から検証にいたるあいだの局面においては、ただ形式論理学—記号論理学的な演繹のみがおこなわれるものとみる。だが、科学的認識においては、マルクスによる史的唯物論の確立の場合のように、仮説をたてたあとに、分析もあれば総合もあり、帰納もあれば演繹もあり、研究対象の構造、運動、発展を反映して、弁証法的思惟を馳せねばならないのではなからうか。そしてそれによって豊富になった理論の眞理性の基準となるのはやはりまた人類の社会的実践なのである。それゆえ、検証の問題は、統合論理学で考えられているような、量的な定式化をえたかぎりでの命題間の眞理値のたんなる確率論的計算の問題だけに還元されえない（см. В. С. Шмырев, Критика неопозитивистской концепции индуктивной логики, Док. фил. 1961, №. 3）

しかるに統合論理学では、プラグマティズムにふさわしく発想がやみくも的におこなわれるほかはないので、テストの段階ではじめて経験とのつきあわせがおこなわれることになるのであるが、そこでは、帰納論理学がもち出されるだけである。かれらは人類の科学的認識の合法的な発展をみとめず、客観的実在とその法則の反映をみとめず、もともと弁証法的論理学を承認していない。そして弁証法を、三段階ないし四局面の試行錯誤的な繰り返し——うまくゆかなければ「ふり出しに戻る」式の同一過程の果てしないサイクル——としてのみ理解する。こうして、弁証法を「統合の守護神」として迎え、これによって唯物弁証法を認めているかのように装いながら、じつはここでは唯物弁証法は根本的変貌をこうむり、全く異質的なものとなっているのである。

7 結 語

以上においてわたくしは、まず第一節で、日本におけるマルクス主義哲学の発展についてその弁証法的側面の発展に重点をおきながら概説し、次に第二節以下で主として第二次世界大戦のうちに（第一節で述べた第二段階）展開された唯物弁証法の若干の基本的諸問題をとりあげて考察した。資本主義諸国のなかでは日本のマルクス主義哲学は広汎な領域にわたって著るしい発展をとげており、その内容を展開するには大きな著作が必要であり、本稿はきわめて要約されたかたちでしか叙述することができなかった。論じ残された問題の少くないのは残念である。

ともあれ、日本のマルクス主義哲学は、福本和夫によって始めてその意義が自覚的に提唱され、その後、河上肇、

日本における唯物弁証法の発展

戸坂潤、永田広志、古在由重、森宏一、本間唯一ら多数の唯物論者によってすでに第二次世界大戦前（第一節で述べた第一段階）にかなりの水準に達していた。戦後二十年を経、今や七〇年代を迎え、日本のマルクス主義哲学は、これらの豊富な遺産のうえに立って飛躍しようとしている。本稿では触れえなかった若い世代の研究者の仕事も次第に生まれてきている。